



2021年12月15日

各 位

会社名：株式会社三城ホールディングス
 代表者名：代表取締役社長 澤田 将広
 (コード：7455 東証第1部)
 問い合わせ先：執行役員財務経理担当 加山 雄治
 (TEL. 03-6432-0732)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、2021年12月15日開催の取締役会においてプライム市場を選択することを決議し、東京証券取引所にその申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点(2021年6月30日現在)において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたのでお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況および計画期間

当社の移行基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、「流通株式時価総額」および「1日平均売買代金」については基準を充たしておりません。当社は、「流通株式時価総額」および「1日平均売買代金」について、2025年3月期末までに上場維持基準を充たすために各種取り組みを進めてまいります。

	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (百万円)	流通株式比率 (%)	1日平均売買代金 (百万円)
当社の状況 (移行基準日時点)	250,639	6,840	44.7	10
上場維持基準	20,000	10,000	35.0	20
計画書に記載の項目	—	○	—	○

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの基本方針、課題および取組内容

(1) 基本方針

当社は、2021年11月15日に骨子を公表した中期経営計画「PARIS MIKI NOUVEAU～あたらしいパリミキ～」を遂行し、コーポレートガバナンスの充実およびIR活動の強化を図ることにより、業績向上と持続的な企業価値の向上に努め、すべての上場維持基準の適合に向けて取り組んでまいります。

(2) 課題および取組内容

当社は、「流通株式時価総額」および「1日平均売買代金」の上場維持基準に適合するためには、当社株価水準の向上が不可欠であると考え、下記のとおり、各基準の適合に向けた取り組みを行ってまいります。

① 「流通株式時価総額」の基準適合に向けた取り組み

中期経営計画の遂行とコーポレートガバナンスの充実により、業績向上と持続的な企業価値の向上を図ってまいります。

中期経営計画「パリ ミキヌーボー PARIS MIKI NOUVEAU ~あたらしいパリミキ~」の概要

- ・新しい価値軸でお客さまへ豊かさ（「トキメキ」×「安心」）を提供し他との差別化を図る
- ・国内外におけるメディカル領域との協業による新領域への挑戦
- ・新たな市場創造を目指す「オーディオライフケア」への取り組み
- ・従来の概念を超えた独自のチェーン店舗展開と、地域・立地に合わせた新コンセプトの店舗展開により利益化を加速する
- ・社員の国家資格の取得推進を核とする人材育成に取り組み、目の健康を支える「ビジュアルライフケア」を推進することにより、お客さまに快適な視生活を提供・提案する

(ご参考) [「中期経営計画\(骨子\)の策定に関するお知らせ」](#) (2021年11月15日公表)

中期経営計画では、計画の最終年度である2025年3月期において、以下の経営目標値を設定しております。

2025年3月期(目標)	
連結売上高	51,655百万円
連結営業利益	1,518百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,000百万円
1株当たり純利益(EPS)	19.7円

目標達成時の1株当たり純利益(EPS)は19.7円を予想し、株価収益率(PER)^{※1}を基に算出される当社株式の理論株価は450円以上になると想定しており、流通株式比率の想定水準においても流通株式時価総額は100億円を超え、上場維持基準を充たすことができると考えております。

なお、2025年3月期の目標値である営業利益と自己資本利益率(ROE)の各数値に近似する水準であった過去の実績(2011年3月期)において、当時の当社の株価純資産倍率(PBR)^{※2}をもとに算出される理論株価も450円を超えると想定しております。

※1. 東証市場第一部の業種別PER(連結)・小売業(2019年4月~2020年3月の各月における加重平均PER)は22.0~26.9倍で中央値は24.5倍、期間は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受ける前の1年間

※2. 2010年4月~2011年3月における当社株価のPBR(連結)は0.7~1.1倍で平均値は0.9倍

②「1日平均売買代金」の基準適合に向けた取り組み

中期経営計画の遂行とともに、IR活動を強化し推進することによる当社株式の認知度の向上と、コーポレートガバナンスの充実により、お客様、株主様をはじめとするさまざまなステークホルダーの安心と信頼の向上に努めてまいります。上記①の課題に対する取り組みにより当社株価が向上し、加えてIR活動の推進により当社株式の株式市場取引が活性化することによって、1日平均売買代金の上場維持基準を充たすことができると考えております。

IR活動については、以下のとおり実施し強化してまいります。

・決算説明会、経営説明会の実施

代表取締役社長による説明会を本決算発表時と定時株主総会後に開催しておりますが、2023年3月期以降は第2四半期決算発表時の追加開催と、機関投資家、個人投資家に向けた説明会等も実施する予定です。

・機関投資家等の取材対応

IR部門を窓口として機関投資家へのアプローチを行い、取材対応については経営陣を含めて積極的に対応いたします。

・情報開示の充実

四半期毎の決算発表時に英文併記で開示している決算補足説明資料の「DATA FILE」の内容の見直しと、当社ウェブサイト上のサステナビリティを巡る課題への対応状況のコンテンツの充実を、2023年3月期中に図ってまいります。

コーポレートガバナンスの充実については、上記の①の「流通株式時価総額」と②の「1日平均売買代金」の両基準の適合に向けた共通する取り組みであり、下表のとおり改訂コーポレートガバナンス・コードへの対応をはかり、プライム市場上場会社に求められるガバナンスの水準の向上に努めてまいります。

原則	原則の内容（概要）	対応状況
補充原則 1-2④	少なくとも機関投資家向けに議決権電子行使プラットフォームを利用可能とすること	2022年6月に開催する定時株主総会より対応予定
補充原則 3-1②	開示書類のうち必要とされる情報について、英語での開示・提供を行うこと	2023年3月期中に開示資料の見直しを実施予定
補充原則 3-1③	気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響についての必要なデータの収集と分析を行うこと TCFD またはそれと同等の枠組みに基づく開示の質と量の充実を進めること	2022年6月の公表に向けて現在対応中
原則 4-8	独立社外取締役を少なくとも3分の1以上選任すること	対応済み
補充原則 4-10①	各委員会の構成員の過半数を独立社外取締役とすることを基本とし、その委員会構成の独立性に関する考え方・権限・役割等を開示すること	対応済み

以上

本資料に記載されている見通し・業績見込み・事業計画等は、作成時点における将来の予測であり、潜在的リスクや不確定要素を含んでおり、将来の見通し・業績見込みなどについて、その内容を確認するものではありません。実際の業績はさまざまな要素により、これらの業績見込みと大きく異なる結果となりうることをご承知おきください。